

平成25年11月14日

海老名市議会議長 倉橋正美 様

図書館友の会全国連絡会 代表 福富洋一郎

## 海老名市立図書館の指定管理者の選定に関する陳情

### 陳情の要旨

市議会12月定例会に提出される海老名市立図書館の指定管理者の選定に関して、議会で審議をする以前に、指定管理者候補であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ社（CCC）と図書館流通センター（TRC）でつくる共同運営体とどのような交渉を実施し、どのような協定書を取り交わしているか精査していただきたい。また、共同運営体のプロポーザルの内容が、図書館法に基づく公立図書館としての教育機能、市民サービスなどを満たしているか、さらに海老名市民へ情報公開し説明責任を果たしているかを審議していただきたい。

### 陳情の理由

私たち「図書館友の会全国連絡会」は、公立図書館が「地域の知の拠点」として発展することを願い、全国各地で活動する市民団体・個人の連絡組織です。

神奈川新聞（11月13日第1面）によると、海老名市立図書館は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ社（CCC）と図書館流通センター（TRC）でつくる共同運営体と指定管理者として交渉しているが、海老名市はその内容は公表しないとされています。CCCは今年の4月に、佐賀県の武雄市図書館の運営を開始して注目を集めている会社です。武雄市では、市議会の承認や市民への説明の前にCCCと協定を結びました。今回、海老名市でもCCC・TRC共同運営体とすでに交渉を開始しているので教育部に問い合わせましたが、情報開示は拒否されました。市議会と市民への説明責任を果たさずに交渉を始めた海老名市の対応は地方自治のあり方として問題ではないでしょうか？

私たちは武雄市図書館の事例は、マスコミ報道だけでなく、武雄市民から直接状況を聞くと、公立図書館の振興・発展に問題があるばかりでなく地方自治

のあり方にとっても、大きな課題があると深く憂慮し、7月7日に別紙の通り「**武雄市図書館の民間会社による管理・運営に関する声明書**」を公表しました。私たちは、声明書で指摘した6つの問題点・課題について、海老名市議会が指定管理者を選定するときに参考にして頂きたく、また海老名市民にも情報をお伝えいたしたく陳情するものです。

特に、リニューアルした武雄市図書館は、図書館法令に基づく市立図書館と言うより「読書アミューズメント」「公共施設カフェ」「マガジンカフェ」とも言うべき施設ではないでしょうか。また、指定管理者の募集に関して、どのようなプロポーザルの条件を海老名市から提示しているか、それは図書館法に違反していないかも精査し、審議していただきたいと思います。

図書館は「民主主義の砦」とも言われ、日本国憲法で保障された国民の知る権利を守ってくれる教育機関です。ご承知のとおり、日本の公立図書館の「図書館数」・「資料費」は、G8各国平均から大きく立ち遅れております。また図書館の要となる「司書」の配置も、公立図書館・学校図書館ともに大変貧しい状態にあります。その中で近年、公立図書館に指定管理者制度を導入したり、窓口業務を民間会社に委託する自治体が増えていきます。しかし、それは公立図書館が担うべき図書館サービスの低下につながることを懸念し、私たちが目指す理想の図書館づくりにはそぐわないものと考えております。海老名市では、市条例の改正で図書館にも指定管理制度の導入が可能になりましたが、具体的な指定管理者の選定に関しては、情報開示と市民参加を重視するとともに、この機会に「海老名市立図書館のあり方」を先に審議するよう陳情する次第です。

以上

【添付資料】

- ・(別紙) 武雄市図書館の民間会社による管理・運営に関する声明書
- ・図書館友の会全国連絡会関連資料
  - 会の説明チラシ 2種類
  - 私たちの図書館宣言

【参考】

「図書館友の会全国連絡会」のホームページ <http://totomoren.net/>

【連絡先】 福富洋一郎 (ふくとみ よういちろう)

※本リリースに記載されている住所等連絡先は、ネット掲載分は個人情報保護の観点から伏させていただきます。お問い合わせは[交友連事務局](#)まで。